

15-1. 市民相談件数

各年度末現在

年度	27	28	29	30	R1
【庶務課】					
法律相談	310	305	279	289	273
行政相談	2	2	6	1	1
人権相談	5	4	4	7	3
税務相談	48	61	37	50	43
困りごと相談	25	19	20	26	23
【市民参加推進課】					
女性総合相談	78	12	27	26	35
DVに関する相談	256	115	115	90	158
【少年センター】					
教育相談	204	155	10	31	29
さわやか相談	2,527	2,011	3,689	2,812	2,790
【子育て支援課】					
母子家庭などの総合相談	230	239	97	149	148
子どもと家庭の相談	333	282	369	508	730
【保育幼稚園課】					
育児相談	11	14	9	21	14
【商工課】					
労働相談	10	5	2	2	7
消費生活相談	215	202	247	257	283
経営相談	1	4	0	1	1
若年者就職相談	16	19	4	27	26
【国保年金課】					
年金相談	5,868	2,758	3,184	3,033	3,575

資料:庶務課、市民参加推進課、少年センター、子育て支援課、保育幼稚園課、商工課、国保年金課

※行政相談と人権相談は自宅相談含む。

※母子家庭などの総合相談は平成17年度、年金相談は平成19年1月から開始。

※DV相談は平成21年6月から開始。

※若年者就職相談は平成24年4月から開始。

※消費生活相談件数:誤りにより訂正。

※経営相談件数:誤りにより訂正。